

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年8月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和5年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
渡邊 泰之	埼玉から日本を改革する会	主たる事務所の所在地	埼玉県朝霞市本町2-1-1 野口ビル202号室	埼玉県さいたま市浦和区岸町1-7-11 三景荘102号室	令和5年7月7日